

令和6年度 第3回行政会議 会議録

日 時	令和6年6月3日(月)午前 10 時～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和6年度第3回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	<p>今朝、石川県で震度5強の地震が発生。本市内で特段の影響はなかったが、地震への対応に改めて気をつけること。</p> <p>本日は、6月市議会定例会の提出案件が中心。先の5月市議会臨時会で、議会の委員会委員が交代されていることも踏まえ、引き続き丁寧かつ正確な説明に努めること。</p>

【6月市議会定例会 提出予定案件】

<条例>

案 件	守口市立図書館指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	<p>守口市立図書館に接する他の公の施設について、利用者の利便性やサービスの更なる向上に向け、図書館の指定管理者が一体的に管理することができるよう、選定委員会の所掌事務を追記するもの。具体的には、図書館に隣接する大日公園の一体的な管理を想定。</p> <p>施行期日は、公布の日。</p>
質 疑 等	<p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>図書館の指定管理者が大日公園で実施している事業等はあるか。</p> <p>(増田市民生活部長)</p> <p>令和5年度は、指定管理者がイベントを5回開催。他にも、本市のパネル展示や地域の盆踊りを合わせ、7件の事業実績。</p>

案 件	守口市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	西尾健康福祉部長
提出資料	有
内 容	<p>介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、守口市地域包括支援センターにおける職員の配置や、センターが担当する区域の職員の配置に関する基準を改正するもの。</p> <p>施行期日は、公布の日。</p>

質 疑 等	<p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>本条例改正は、国の法令改正に基づくもので、本市としての裁量権はないという内容か。</p> <p>(西尾健康福祉部長)</p> <p>国の法令改正に基づくもの。国の改正は、地方を想定された内容であり、現時点で本市に該当事例はないが、今後、こうした事例が生じた場合に備え、改正するもの。</p>
-------	---

案 件	守口市地域密着型サービス等運営委員会条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	西尾健康福祉部長
提出資料	有
内 容	<p>国から「令和6年度介護報酬改定における改定事項」が示され、令和6年4月から、市町村の指定を受けた居宅介護支援事業者が、介護予防支援事業を実施することが可能となったことを受け、守口市地域密着型サービス等運営委員会の所掌事務に介護予防支援の事業に関する事務を追加するもの。</p> <p>施行期日は、公布の日。</p>

案 件	守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	田中こども部長
提出資料	有
内 容	<p>国の定める基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等において従事する職員の配置基準が改められたことを受け、本市においても、満3歳以上満4歳未満の幼児に係る基準を「概ね 20 人」から「概ね 15 人」に、また、満4歳以上の幼児又は少年に係る基準を「概ね 30 人」から「概ね 25 人」に改正するもの。</p> <p>施行期日は、公布の日。</p> <p>なお、経過措置として、改正後の基準に従って職員の配置を行った場合に、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、当分の間、改正前の基準が効力を有するものとする。</p>

案 件	守口市都市公園条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	有
内 容	<p>八雲中学校区における義務教育学校の整備にあたり、旧下島小に隣接する下島公園を一体的に利用することにより、充実した教育環境の向上を図るため、下島公園を廃止するもの。</p>

	<p>施行期日は、規則で定める日。</p> <p>なお、義務教育学校の整備後において、現八雲中学校敷地の一部を公園とするため、都市計画審議会を3月に開催し、都市計画を変更済。</p>
--	---

案 件	守口市営住宅条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	有
内 容	<p>市営住宅のうち、寺方団地について1棟の退去が完了したことから、市営住宅の位置の一部を削除するとともに、桜町団地について全住戸の退去が完了したことから、名称及び位置を削除するもの。</p> <p>施行期日は、公布の日。</p>

<契約>

案 件	(仮称)南部地域防災センター建設工事請負契約の締結について
説 明 者	高橋危機管理監
提出資料	有
内 容	<p>5月24日に条件付き一般競争入札を実施した結果、5者の参加があり、豊徳建設株式会社と仮契約を締結。</p> <p>契約金額は、2億9,040万円。工期は、令和7年7月31日まで。</p>

案 件	北部コミュニティセンター改修工事請負契約の締結について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	<p>5月24日条件付き一般競争入札を実施した結果、8者の参加があり、大勝建設株式会社と仮契約を締結。</p> <p>契約金額は、4億8,496万8千円。工期は、令和7年3月31日まで。</p>
質 疑 等	<p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>改修工事中に市民は利用できるのか。</p> <p>(増田市民生活部長)</p> <p>大半の期間は利用できなくなる。可能な限り事業者と調整する。</p>

案 件	庭窪コミュニティセンター整備工事請負契約の締結について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	<p>5月24日条件付き一般競争入札を実施した結果、2者の参加があり、株式会社森長工務店守口支店と仮契約を締結。</p> <p>契約金額は、12億560万円。</p> <p>なお、工期は令和8年11月30日までとなるが、コミュニティセンターの新築、既存建物解体、外構整備と順次進める予定で、旧にわくぼ幼稚園</p>

	跡地に建設する建物については、令和7年11月にプレオープン予定。
質 疑 等	(小浜水道事業管理者) 交番新設に係る費用は大阪府が負担するのか。 (増田市民生活部長) 面積で按分して、大阪府が負担。

案 件	旧寺方小学校解体工事請負契約の締結について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	5月24日条件付き一般競争入札を実施した結果、2者の参加があり、丸翔建設株式会社守口営業所と仮契約を締結。 契約金額は、5億6,012万円。工期は、令和7年10月31日まで。

案 件	旧徳永家住宅改修工事請負契約の締結について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	5月24日に条件付き一般競争入札を実施した結果、3者の参加があり、豊徳建設株式会社と仮契約を締結。 契約金額は、4億942万円。工期は、令和7年3月31日まで。
質 疑 等	(瀬野市長) 旧徳永家住宅は、市民の関心も高い施設であることから、供用開始や最終的なグランドオープンの時期等、市民にしっかりと周知できるようにしておくこと。

案 件	大宮中央公園(旧さくら小学校跡地)整備工事(公園)契約の締結について
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	有
内 容	5月24日に条件付き一般競争入札を実施した結果、31者の参加があり、株式会社橋本建設と仮契約を締結。 契約金額は、3億2,219万円。工期は、令和7年3月31日まで。

案 件	守口小学校建設工事請負契約の締結について
説 明 者	水川教育監兼教育部長
提出資料	有
内 容	5月24日に条件付き一般競争入札を実施した結果、1者の参加があり、中川企画建設株式会社守口支店と仮契約を締結。 契約金額は、73億8,980万円。工期は、令和8年12月15日まで。
質 疑 等	(小浜水道事業管理者)

	入札参加者が1者であった理由は、可能な限り調査しておくように。
--	---------------------------------

案 件	学習用タブレット端末等調達契約の締結について
説 明 者	水川教育監兼教育部長
提出資料	有
内 容	<p>今年度において各小中学校等に整備する学習用タブレット端末等は、GIGA スクール構想加速化基金による大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金を活用して整備することとしており、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会の共同調達による入札の結果、株式会社ウチダシステムズ大阪支社が落札。</p> <p>契約金額は、8,726 万 8,500 円。納入期限は、8月 30 日。</p>

<補正予算>

案 件	令和6年度守口市一般会計補正予算(第2号)
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	<p>「1 歳入歳出予算の補正」については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者自立支援関係事業」は、4月から運用している障がい者福祉システムの運用保守に必要となる予算に計上漏れが発覚したもの。 ・「生活保護事業」は、関係法令の改正に伴い、被保護者の子どもが高校卒業後に就職する際の就職準備金が創設されたことから、支給に必要となる扶助費と及びシステム改修費を補正するもの。 ・「予防接種事業」は、関係政令の改正に伴い、今年度の新型コロナワクチン定期接種の対象者や財源等が示されたことから、実施に係る費用を補正するもの。 ・「市民総合(特定)健康診査事業」は、より効率的な歯科健康診査の実施に向け、パノラマレントゲン装置を市民保健センターに増設するため補正するもの。 ・「防災対策事業」は、庁内連携の強化等を目的に、危機管理室の執務室を4階に移転したことから、災害対策用システムの設備機器の移設に係る費用を補正するもの。 <p>歳出予算の総額は、1億 9,393 万2千円。財源の内訳及び補正後の総額は、資料のとおり。本補正予算に必要な一般財源は、財政調整基金からの繰入により措置。</p> <p>「2 地方債の補正(変更)」については、変更分として、本補正予算の財源とするため、防災設備整備事業費債の借入限度額を補正するもの。</p>
質 疑 等	<p>(瀬野市長)</p> <p>予算の計上漏れによる分も含まれているが、予算編成においては、予</p>

	算要求を行う部局も査定を行う部局も、しっかりと議論や確認を行うよう、改めて指示する。
--	--

【案件】

案 件	(仮称)公共施設整備における設計検討会議について
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	有
内 容	<p>市民サービスに供する品質の確保や、ライフサイクルコストによるコスト縮減、規格仕様の妥当性等を事前に審査する機会を設け、設計の方向性を定めるための検討会議を設置。</p> <p>所掌事務は、公共施設整備に関する設計及び規格仕様に関することとし、予定価格 5,000 万円以上が見込まれる工事を対象とする。当面の対象工事は、八雲中学校区における義務教育学校の建設や、弥治右衛門碑前・藤田西公園の再整備、さくら小学校の増築等が候補。</p> <p>組織は都市整備部長を議長、企画財政部長を副議長とし、事業担当部長が参加して方針を決定。事務局は、都市整備部都市・交通計画課とするが、会議における事業内容の説明は、事業担当室課が行う。</p> <p>スケジュールとしては、ある程度の設計概略が整った時点で会議を開催し、工事の方向性を確認しつつ、詳細を詰めていく流れを予定。</p>
質 疑 等	<p>(田中教育長)</p> <p>この会議は、庁内の任意組織の位置付けか。</p> <p>(長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監)</p> <p>そのとおり。</p> <p>(田中教育長)</p> <p>既に設計を進めている事業担当室課は、現時点で、この会議での議論を想定していないと思うので、しっかりと早めの調整を行ってほしい。</p> <p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>この会議は、公募型プロポーザル方式によって設計事業者を決定した場合の工事も対象とするのか。</p> <p>(長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監)</p> <p>プロポーザルでは事業者からの提案も踏まえて選定するが、具体的な構造等、詳細な内容まで選定段階で決定しているものではないため、この会議の対象とし、議論を行う。</p> <p>(増田市民生活部長)</p> <p>同様の会議を行っている自治体は他にあるか。</p> <p>(長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監)</p> <p>同様の趣旨の会議は、多くの自治体で行われていると認識。</p>

【報告】

報 告	通勤に係る交通機関利用履歴の保管等について
説 明 者	上甲総務部長
提出資料	有
内 容	通勤に係る交通機関利用履歴の保管等について、人事課から通知を行う予定。通勤経路の適正性について、人事課で定期的に調査を行っているが、資料に記載のとおり、交通機関の運賃負担方法ごとに各自で利用履歴の保管等を行うよう、周知をお願いする。

報 告	市条例等における法令等の引用について
説 明 者	上甲総務部長
提出資料	有
内 容	<p>国や大阪府等の制度に基づく条例や要綱の規定については、職員提案制度等において、事務効率化の観点から、制度改正に自動的に対応できるよう、国や大阪府等の法令に準拠し、引用するような規定内容にできないかという提案があった。他自治体の事例も踏まえ検討した結果、次の取扱いとする。</p> <p>① 法令により従うべき基準、標準となる基準又は参酌すべき基準が示され、条例で基準を定める必要がある場合は、当該法令の引用を可とする。</p> <p>② 補助金交付要綱に記載する対象者等について、国の要綱等の引用を可とする。</p> <p>今後、具体的な運用マニュアルを内部系業務システム内のライブラリに掲載し、7月1日以降に審査依頼があったものから、本運用を開始。法制文書課への相談の際は、各例規を所管する室課において、他自治体の類似の規定内容等を調査した上で提案をお願いする。</p> <p>なお、例規改正が不要となることにより、引用元の法令改正を把握せず、制度面で従前どおりの運用を行ってしまうといった事案が生じることのないよう、十分な把握をお願いする。</p>
質 疑 等	<p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>条例について、国や大阪府等の法令の規定を準用すれば、自動的に対応されるため、条例改正が不要となるものも増えるが、市議会への説明はどう考えているか。</p> <p>(上甲総務部長)</p> <p>他自治体では法令改正があった場合、制度周知の観点から、議会に報告しているところもあると聞いている。</p> <p>(尾崎企画財政部長)</p> <p>これまでの条例改正に該当するような場合は議会に情報提供を行うこととする等、何らかのルールはあった方が良く考える。</p>

	<p>(須田副市長)</p> <p>法令改正の把握が重要。例規の改正という事務は効率化しても、職員間で制度の内容をしっかりと確認し、市民にも周知すること。</p>
--	---

報 告	個別健診の導入について
説 明 者	西尾健康福祉部長
提出資料	有
内 容	<p>市民保健センターで実施している特定健康診査及び歯科健康診査について、これまでの集団健診に加えて、8月から市内の委託医療機関で受診できる個別健診を開始。対象者は40歳以上の国民健康保険被保険者で、期間は、特定健診が8月1日から11月30日まで、歯科健診が8月1日から令和7年2月28日まで。</p> <p>健診の流れは、資料に記載のとおり。健診項目は集団健診と個別健診で異なり、現時点で個別健診を受診できる医療機関は、特定健診が25箇所、歯科健診が6箇所。これらの医療機関は、ホームページ及び広報誌7月号で周知予定。</p>
質 疑 等	<p>(須田副市長)</p> <p>個別健診は今年度から開始のため、ある程度の混乱も想定される。市民に対して、制度の周知をしっかりと行うこと。</p> <p>(瀬野市長)</p> <p>今年度は初めてということで関係団体との調整もあり、集団健診と個別健診の開始時期にずれが生じたが、令和7年度は同時に開始できるよう、十分に調整すること。</p>

【その他】

そ の 他	—
内 容	<p>(田中こども部長)</p> <p>今朝の地震の際、防災行政無線が放送されたが、1月1日の地震の際とは異なる内容であったように思う。防災行政無線の放送内容について、改めて整理すべきではないか。</p> <p>(高橋危機管理監)</p> <p>今朝の地震の際は「緊急地震速報。大地震です」の繰り返し。これは、気象庁の長周期地震動階級(1~4)の基準に基づき、今朝の場合は階級3に該当したことから、直ちに防災行政無線や携帯電話の通信事業者に伝達され、緊急地震速報と同時に、防災行政無線から自動的に放送されたもの。</p> <p>(尾崎企画財政部長)</p> <p>防災行政無線の放送基準や内容について、市民への周知が必要。</p> <p>(田中こども部長)</p>

	<p>どのような場合にどのような内容を放送されるかを市民が理解していないと、聞こえた内容によって混乱をきたすおそれもある。広報等での周知はこれまでも行っているが、今回を通じて、改めて周知が必要と感じた。</p>
--	---

その他	—
説明者	瀬野市長
提出資料	無
内容	<p>もうすぐ梅雨を迎える。昨年のこの時期には、大雨の影響でポンプ運転調整もあった。出水期に備え、危機管理室と環境下水道部で十分に調整しつつ対応すること。</p>